

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

事業名 子供の安全確保対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 生活安全部 少年課 電話番号：058-271-2424(内3062)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,244 千円 (前年度予算額： 1,244 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,244	0	0	0	0	0	0	0	1,244
要求額	1,244	0	0	0	0	0	0	0	1,244
決定額	1,244	0	0	0	0	0	0	0	1,244

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

少年非行は、低年齢化が見られ、かつ、再犯率が高水準で推移している。さらに、近年はSNS等インターネットに起因した非行や性犯罪が増加し、深刻な状況にある。成長過程にある少年は、安易に犯罪行為を敢行したり、犯罪被害に巻き込まれることが少なくない。少年の非行を防止し健全育成を図っていくためには、少年非行の中心である中学生や高校生の規範意識の向上を図るとともに、少年自身及びその保護者等に情報モラル等の必要性・重要性を認識させることが喫緊の課題となっている。また、非行少年の立ち直りや被害少年の支援には、児童心理に関する知識やカウンセリング技術を身につけた警察職員が必要であり、早期に育成する必要がある。

(2) 事業内容

- MS・MSJリーダーズ活動支援
 - ・少年の規範意識向上に向けた対策と支援の実施
- 大学生ボランティア等と協働した情報モラル教室の開催
 - ・県内の中学校等を中心に情報モラル教室を開催
- インターネットの安全安心利用及び情報モラルに関する広報啓発
 - ・教養資料とするリーフレットを作成し、活用
- カウンセリング等研修
 - ・若手少年育成支援官に研修を受講させ、早期育成を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

県内に在住する少年の非行防止及び被害防止に係る負担であり、県の将来を担う若者の健全育成に資するものであることから県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	1,184	情報モラル啓発用リーフレット印刷費、MS・MS J リーダーズ活動用消耗品及び印刷費、多機関行動連携事業事務費
負担金	60	カウンセリング等研修費
合計	1,244	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-⑤ 犯罪・交通事故防止の推進

(2) 国・他県の状況

内閣総理大臣を本部長とする子ども・若者育成支援推進本部が策定した「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるための施策に関する基本的な計画（第5次）」（基本計画）において、青少年のインターネットの適切な利用に関する教育及び啓発、インターネットを通じた青少年の犯罪被害の抑止対策等が示され、全国で取り組まれている。

(3) 後年度の財政負担

基本計画は3年後に見直すこととされており、継続的に取り組んでいく必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本計画（第5次）において、警察に対しては、青少年のインターネットの適切な利用に関する啓発活動、インターネットを通じた青少年の犯罪被害の抑止対策等の推進が求められている。

また、MSリーダーズ活動は県独自の事業であり、継続的に支援を実施していく必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 児童・生徒及びその保護者等の情報モラルを向上させ、SNS等インターネット利用に起因した非行及び犯罪被害を抑止し、少年の健全育成を図る

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①MSリーダーズ活動推進委員数（人）		7,076				
②MSJリーダーズ活動推進委員数（人）		7,763				
③非行少年検挙・補導件数（人）		381				
④SNS等に起因する少年の福祉を害する犯罪被害少年数（人）		36				

○指標を設定することができない場合の理由

少年の非行被害防止に関する事務的経費であり、指標を設定することは困難である。

（これまでの取組内容と成果）

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ○MS・MSJリーダーズ活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・MSリーダーズ 109校 7,256人参加 ・MSJリーダーズ 150校 7,607人参加 ・中学生を中心とした「少年非行防止タウンミーティング」 6回486人参加 ○情報モラル教室 <ul style="list-style-type: none"> ・警察職員等による学校等における情報モラル教室 133回実施 児童生徒26,258人、保護者等2,099人が受講 ・県内全中学校(210校)への情報モラル啓発リーフレット提供
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○MS・MSJリーダーズ活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・MSリーダーズ 110校 7,076人参加 ・MSJリーダーズ 155校 7,763人参加 ・「少年非行防止タウンミーティング」 11回1,360人参加 ○情報モラル教室 <ul style="list-style-type: none"> ・警察職員等による学校等における情報モラル教室 203回実施 児童生徒40,648人、保護者等4,433人が受講 ・県内全中学校等(208校)への情報モラル啓発リーフレット提供
指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %	

令和5年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>県の将来を担う若者の非行・被害を防止し健全に育成するために、青少年への情報モラル教育の推進や、規範意識の向上を図る必要と、支援する者の質の向上が不可欠であり、必要性は高い。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>インターネット利用に起因する非行や福祉犯の被害が減少傾向にある。また、県下の中学生・高校生がMSリーダーズ活動に参加し、学校の特色を生かした活動を展開しており、県民からも高い評価を受けている。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 2	<p>少年の健全育成や非行防止に向けた活動を各種学校や学生、各種ボランティアと協働して展開しており、効果的に推進するとともに、効率化を図っている。</p>

(今後の課題)

<p>少年非行の中心となっている中学生・高校生の規範意識の向上のため、MSリーダーズ活動の定着化と活性化のため、継続した支援が必要である。また、SNSや出会い系サイト等にかかる福祉犯事件の被害者や「犯罪実行者募集」へ応募してアルバイト感覚で犯罪に加担して検挙される若者が増加していることから、強力に情報モラル教育を推進していく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>深刻な状況下にある少年非行を抑制し、被害を防止するためには、継続して総合的な少年非行防止対策を展開していく必要がある。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	